

私は今般の選挙で、これまで八年間の「杉並改革」の総仕上げとして、新たに「減税自治体構想」の検討と着手を公約に掲げました。

これは、杉並区が今後も絶えざる行財政改革を進め、支出の一定割合を毎年積み立てていくことで、将来はその利子に  
より四分の一、さらには二分の一の区民税の減税をめざそうという構想です。

仮に、現在の区の予算約

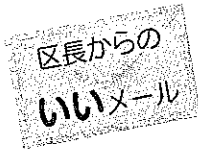
一五〇〇億円の一割、一五

〇億円を積み立て、2%の

複利で運用しますと、三三年後には約一

四〇億円の運用益が生まれ、今の区民税総額五四八億円の四分の一の減税が以後可能になります。

このように「九割行政」を堅持していくことで、五三年後には区民税を半分に、七八年後にはゼロにしていくことも夢で



はないと思います。

杉並区はこの八年間、平均して歳出の約一割を区債の償還と基金の積み立てに当て、残りの九割の予算で区民サービス  
の充実に努めてきましたから、区債残高  
ゼロを達成した以降も、一割の積み立て  
を続けていくことは非現実的なものでは

## 減税自治体を

めざそう

杉並区長 山田 宏



ないと考えます。

確かにこの構想は大局的なもので、いざ実現となると様々な課題はありますが、歳出の一定額を毎年積み立て、その利子で減税を実現し、ひいては無税の国をつくらうという構想は、かつては福沢諭吉が、近年では松下幸之助が唱えたも

のであり、また二宮尊徳の「分度・推譲」の考え方にも近いものがあり、実践を重んじた日本の先人たちの知恵の終着点と言えるものでもあります。

私は、この構想の実現に向けて杉並区が歩み始めれば、「税収が増える」とサーピスを増やし、「税収減となると削る」とい

う予算使いきりの行政体質を

変えることにもなり、また「将

来は杉並に住みたい」という人

々も増えて税収増につながる

など、一石何鳥にもなる大きな

便益が、現在と将来の区民にも

たらされると確信しています。また三〇年後の減税だけでなく、三年後、五年後、一〇年後の運用益の活用があってもいいし、災害などの緊急時には積立金そのものを役立てることもできるでしょう。

今月からの「減税自治体構想研究会」で十分検討していきたいと思えます。